

参加上の注意等

*新型コロナウイルスの対応策について

本協会主催大会では、(公財)日本陸上競技連盟の「陸上競技活動再開についてのガイダンス」および(一財)茨城陸上競技協会からの「競技会開催の事務連絡」に準拠し競技会運営を行います。

1. 本大会は、2021年度日本陸連競技規則並びに本大会の申し合わせ事項によって行う。
 - ・トラック競技のスタート時のコールは、イングリッシュ・コール(『On your marks』・『Set』)で行う。
2. 本大会は、新型コロナウイルス感染防止の観点から、クラスター発生を抑制し競技者並び関係者の健康面に配慮して無観客競技会とし、保護者・関係者・一般の方の観客席への立ち入りを一切禁止する。
撮影については、主催者より許可を得た報道機関以外は競技場内での撮影は禁止とする。
3. 種目によってはエントリー数の関係で中学・高校・一般の種目で同時スタートの場合がある。
4. 招集所は、100mスタート側第1ゲート外側脇付近に設ける。
5. 招集(コール)は次の通りとする。
 - ・コールは、本人が招集開始時刻から招集完了時刻までに、招集所にてアスリートビブス(ナンバーカード)・腰ナンバーカードのチェックを受ける。(腰ナンバーカードは日立市陸協指定のものを受け取り、折り曲げずに右腰やや後方に着ける)
 - ・チェックを受けた後、各自で競技場所へ移動する。ただし、小学生は競技役員(補助員)の誘導により競技場所に移動する。
 - ・招集所にスタートリストは掲示しない。
 - ・選手はユニフォームを着用して、コールを受けること。
 - ・選手は招集所にて点呼を受ける際にシューズの検定も行うので、競技に使用するシューズも必ず持参すること。
 - ・招集所完了時刻までに、チェックを受けない競技者は棄権とみなし、競技会への出場を認めない。
6. 競技中(ウォーミングアップ・クールダウン含む)以外は、マスクを着用し、手洗い・うがい・洗顔を徹底する。
7. 選手の入退場は100mスタート側第1ゲートのみとし、競技終了後(ゴール後)は、競技場の中を通り第1ゲートより退場する。
8. 規定外シューズ(800m以上の種目)の取り扱いについて
WA規則第143条(TR5:シューズ)により、ソールの最大の厚さが25mmを超えるシューズは使用できない。
9. 本競技会におけるフィールド種目については、各種目とも試技は3回とする。
走高跳の練習/最初の試技の高さについては、競技役員(補助員)の指示に従うこと。
(種別、天候などによって変更になる。)バーの上げ方は、5cmきざみとする。
10. フィールド競技における留意事項について(2019年規則改正)
 - ・フィールド競技の試技時間は 1分 とする。
11. 受付で貸与された「アスリートビブス(ナンバーカード)」(胸と背及び腰)は、競技終了後、外して係員に戻すこと。
12. アスリートビブスの「A」「B」「X-(数字,ハイフン)」はプログラムには表示ないので、招集(コール)の際は間違わないよう注意すること。
13. 競技中はスタンド下のピロティには選手、競技役員以外入らないこと。
14. その他
 - ・競技中に発生した障害、疾病についての応急処置は主催者側で行うが、それ以後の責任は負わない。
 - ・保険に加入しているので、この保険が適用される場合がある。ただし、新型コロナウイルス感染症には適用外である。
本大会において感染が確認された場合でも、主催者としていかなる責任も負うことは出来ません。
 - ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、選手同士 声を出しての応援は禁止とする。

15. 今大会は携帯・スマートフォン・パソコンから記録速報がご覧戴ける予定です。

下記QRコードを読み込んで戴くか、URLを直接入力し「茨城陸協HP」よりご覧ください。

QRコード

URL

<http://ibariku.com/>



16. 当日は、「2021年度 第2回日立記録会 いばらきアマビエちゃん」の登録ご協力をお願い致します。

QRコード



救護・応急処置に関する事項

1. 応急処置を要する場合、その他健康上の問題が生じた場合は、近くの競技役員に申し出て救護室を利用してください。(看護師が常駐)
2. 競技会当日の競技場内での疾病、傷害などの応急処置は主催者が行いますが、以後の責任はおりません。

大会緊急時及び安全対策に関する事項

1. 自然災害に対する対応
 - ① 荒天時(大雨・暴風警報等)
避難が必要な場合、場内アナウンスや係員の誘導に従い、安全な場所へ速やかに移動する。
 - ② 火災
 - a. 第一発見者は、大声で周囲の人に呼びかけ、非常ベルを押す。
 - b. 大会本部に通報する。
 - c. 場内アナウンスや係員の誘導に従い、慌てずに避難場所へ移動する。
 - ③ 地震
大揺れの最中(発生から30秒~1分)
 - a. 身の安全を図るため頭部・首を持ち物(バッグ)や衣類等で保護する。
 - b. 危険な場所(窓ガラス付近)にいる場合は、安全な場所へ移動する。
 - c. 安全な場所にいる場合は、その場を動かない。大揺れおさまる
 - a. 余震や出火の危険もあり、混乱を避けるため、危険な場所にいる場合以外は場内アナウンスや係員の指示があるまでは、その場を動かない。
 - b. 負傷者を発見した場合は、近くの大会関係者や大会本部に通報する。
 - c. 避難が必要な場合は、場内アナウンスや係員の誘導に従い慌てずに避難場所へ移動する。
2. 不審者・不審物に対する対応
 - ① 不審者による危機発生時の緊急対応
 - a. 第1発見者は、近くの大会関係者や大会本部に通報する。
 - ② 不審物に対する対応
 - a. 不審物を発見した場合は、「触れず・動かさず・近づかず」に直ちに近くの大会関係者や大会本部に通報する。
 - b. 場内アナウンスによる避難指示があった場合は、速やかに従う。

以上